慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	露西亜に於ける協同組合運動
Sub Title	
Author	伊藤, 秀一
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1924
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.18, No.10 (1924. 10) ,p.1533(165)- 1538(170)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19241001-0165

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

エドワード三世の工業政策と想像さるる所を表はす法令は一三三七年の春に制定せられたり。其當時に於て同王の企圖し居たりし對佛戰爭は二個の强き先入觀念を與へたり。――即ち國內に於ける資金の調達と、低陸地方（Low Countries）に於て味方を得んとすることなり。一團の英國商人と結び、羊毛の輸出に關し彼の財政、外交の兩目的に貢獻するを志す獨占を創立せり。羊毛輸出の一時的禁止こそ該方策の本體をなすものなり。フランダー產織物の禁止とフランダー織物工の招致は、羊毛輸出の制限に對する英國內の反對を緩和せしめんとすると同時に、フランダーに對する外交的壓迫を大ならしめんことを目的とせるなり。然れどこは決して新奇なるにあらず、英國とフランダーとの間に軋轢の生ずる每に屢々生ずる傾きあるものなりしなり。其方策が議會を經たる法令に具體化せること、並に多數のフランダー織物工が招致に應じたるの事實は此場合について其方策に對して英國產業史上に不當の卓越せる地位を與へたり。されども其が國王の意中に重大なる工業政策たらざりしことは、フランダーとの同盟即ちそれによつてフランダーの工業が英國の羊毛供給に優越なる勢力を獲得べき同盟に導かんことを切に目的としたる事實によりて示さるるなり。同王に歸せられたる工業政策の改變を含むフランダー同盟は其自體にて商業的聯合の畫策の一部たるが如くなりと雖も、此が實際に事實たることを示すべき何等の證左の存するものなし。加ふるに同盟の後の歷史は「王者の野心」に出づとの仮說に照して遙かに一層容易に理解し得べきものたりしなり。（未完）

新刊紹介

「露西亞に於ける協同組合運動」

Blanc: Co-operative Movement in Russia.
The Macmillan Company. 1924.

露西亞にボルシェビキの社會主義革命が勃發してから早くも滿七箇年が經過した。而して此の社會主義的共和國の解剖は理論的方面からも實際的方面からも非常に夥しく爲された。就中所謂ボルシェビズムの理論に關しては幾多の卓越せる著作論文に依つて殆ど研究し盡されたかの觀がある。斯くて今日最も興味ある問題は社會主義國家を標榜する勞農露西亞が將來果して如何なる社會的經濟的政策を以て彼等の理論に述べられたる所のものを實現せんとするかの點に存する。故に一九二一年勞農政府が其の經濟的危機に遭遇し資本主義への退却を揚言して新經濟政策を確立實施するに及び露西亞の經濟的施設に對する實際的討究が愈々盛んに行はるゝに至つたのは蓋し當然の事と言はなければならない。茲に紹介せんとする「露西亞に於ける協同組合運動」なる一書も亦當然斯の如き探究の一結果である。著者は此運動に關する記錄を廣く一般著作雜誌政府の布令等より涉獵し來り、其の歷史的發展の趨勢を統計的數字を以て確證し乍ら、現在露西亞の經濟的機構の中に於ける協同組合の機能を呈示すると共に、併せて社會主義的革命期に於いて此運動が如何なる意義を有するものであるかを事實の上から說明して居る。

凡そ露西亞に於ける各種の協同組合も亦他國の其れと同樣本來資本主義的經濟組織に於ける一制度として發生したものである。故に其の起原は少く共一八六一年の農奴解放以前に遡る事は出來ない。其の初め村落共產團體（Mir）を以て將來の社會主義的社會組織の基礎たらしめんとの意圖を有せる革命的ナロドニキの人々が協

同主義の理想に贊して村落共産團體をして此運動の中心たらしめ、先づ農業上の協同組合を既存の同業組合（Artel）より發達せしむ可しと主張したけれ共、村落共産制に對する彼等の信仰が畢竟一の空想に過ぎなかつた如く露西亞の協同組合も亦決して斯の如きものとして發達したのではなかつた。著者は第一章及び第二章に於て十九世紀に於ける露西亞の經濟生活の概觀と協同組合運動の起原を述べ、此運動は露西亞に於ても亦保守的なブルジョアの一計畫として消費組合或は信用組合の形式で現出し來りたるものであつて此の世紀を通じて達し得たる結果も亦極些少であつたと記して居る。（五十一頁）

二十世紀の初頭詳しくは一九一四年に至る迄協同組合運動は未だ新生面を開くには到らなかつた。蓋し知識階級の人々が此運動を露西亞の産業生活の間に誘導し以て農民や勞働者の生活狀態を改善す可しと高唱し其の爲めに貢献する所も少くはなかつたが、事實は彼等の期望に反し、此運動は既に前世紀に於て遭遇せると同樣の經濟的困難以外に一方政府の壓迫干涉に禍ひせられると共に他方勞働者階級に直接何等の反應をも及ぼし得なかつたからである。革命主義の宣傳は廣く國民の間に普及し協同主義に基く温和なる社會改造手段の如きは概ね顧られなかつた。併し著者は此期間中に於ける各種組合の組織化及び集中化の傾向を指摘し、就中露西亞に於ける信用組合の特殊なる意義と其の中央機關として一九一二年に創設せられたるモスコウ國民銀行（Moscow Narodny Bank）の效績とを擧げて居る。（第三章參照）

進んで第四章世界戰爭と協同組合運動に於ては、大戰に依つて惹起されたる經濟上の一般的無秩序の間にあつて協同組合の效績が人民の賞讃を得ると共に政府も亦時勢の逼迫に促されて此運動に對する幾多の讓歩を必要とし更に進んでは或は協同組合を援助する目的の法律を公布し或は直接財政上の補助を與ふるに到りし事情

並に此機會に於て協同組合の新計畫が未曾有の範圍に亘つて企てられ消費組合生産組合及び信用組合を包括する大協同組合運動が出現するに到りし徑路を述べて居る。實に戰時中に於て協同組合の運動が著るしき隆盛を來たし確乎たる地歩を占むるに至つた許りでなく戰爭の災禍による經濟的疲弊から人民を救濟せるの效績は顯著であつた。

然るに一九一七年の革命的擾亂と其れに次げる政變は組合運動をして幾多の難關を經由せしめた。就中ボルシェビキが政權を掌握して直ちに共産主義的社會組織の實現を企圖し資本主義的諸制度を一掃して産業國有化の政策を斷行せんとするに當り、協同組合運動が如何に致命的打擊を蒙つたかを想像するのは容易である。第六章ボルシェビズム制度と協同組合運動は主として這般の消息を傳ふるものである。素よりボルシェビキの産業國有化の計畫が協同組合運動の本質と相容れざるは自明の理である。故に其の初め彼等の共産主義的政策の斷行に當つて徹底的にして何等の矛盾なかりしボルシェビキの權力は他の諸制度と同樣協同組合の施設をも亦ソビエット化されたる國家機關に變形して終つた。斯くて協同組合の形骸は殘存したけれども其の Initiative の精神は奪はれ其等は典型的な官僚主義的機關として利用せられた。（一九七―八頁）

凡そボルシェビキが當時一切の障礙を無視して斷然其共産主義的施設を强要したに就いては少く共二つの希望があつたからである。一は近き將來に西歐諸國に於ても亦ボルシェビキ革命同樣のものが相次いで起るだらうと信じたる事他はボルシェビキの政策が人口の八割五分を占むる農民の支持を得る充分の理由ありと信じたる事、之であつた。然るに其の希望は全く裏切られた。穀物徵收令を初め産業國有化の一切の共産主義的政策は僅か二箇年足らずして全然失敗である事が明白となり、一九二一年に至りて遂

に經濟上の危機收拾す可らざるに及んで勞農政府ハ領袖 Lenin は新經濟政策の採用せざる可らざる所以を强辯して先づ穀物徵收に代ふるに現物課稅を以てし、此の政策の轉換に伴ふて露西亞の經濟社會に於ける資本主義的施設への逆行が始められた。之は既に世人周知の事に屬する。新經濟政策の採用即ち資本主義への退却を巧みに辯護せる數多の論文の一つで Lenin は次の如く言つて居る「現物課稅を以て穀物徵收に代ふるの問題は就中一の政治問題である。其の理由は此問題の本旨が勞働者の農民に對する關係だからである。疑ひもなく社會革命なるものは人民の壓倒的多數が小農民と小生產者から形成せらるゝ國に於ては、賃銀勞働者が工業上農業上の壓倒的多數を占むる國に於ては全然不必要である可き所の、特殊の過渡的政策を備ふる事に依つてのみ達成せられ得るだらう。露西亞に於て工業勞働者は少數であつて小農民が人口の多數を制して居る。故に農民の理解を得る事のみが今日社會革命を救ひ得るといふ事を我々は知つて居る。更に我々は、農民が我々に依つて實現せられたる形式と關係に不滿であつて彼等が之を希望して居ないといふ事、從つて其れは變更せらる可きであるといふ事を公言しなければならないのである。」と（Lenin: "The Tax in Kind," Soviet Russia, May 21, 1921, pp. 503-6）

新經濟政策を誘導する事に依つてより多くの生產と交易の自由を農民に賦與する所の政府は又此の交易をして可及的集中化せしめん事を切望し此目的を達成する爲にソビエットは地方的交易を協同組合の掌中に委ぬる事を決定した。從つて協同組合の特權の或部分が再び許容され各種の組合を設立するの自由が容認された。政府は共產黨の第十回大會の決議に遵つて協同組合に對して大なる活動の範圍を保證すると共に農業上及び工業上の生產量の增加を計る所の政策を導いたものである。斯くて協同組合の機能は今日の露西亞の經濟組織の內部に於て甚だ重要なものとなつて居る。即ち著者が本書第七章にて新經濟政策と協同組合運動の關係に關說し進んで共產黨の協同組合に對する政策に說き及んで居る所以である。凡そ著者の所見に依れば現在の露西亞に於ける協同組合の組織は革命前の其れとは著るしく其の本質を異にして居る。共產主義的原則は今や協同組合の上にも亦深き印象を止めて居る。即ち曰く「革命前に於て協同組合は獨立の組合であつて彼等の計畫は純然たる商業上の基礎の上に遂行された。共產黨政府は其等を他の極端に强制して國民經濟の機械的部分に變革した。其國にとつても又其等の組合にとつても共に傷害を與ふる所の其の兩極端から今や振子は多幸なる中心點に向つて搖り動いて居る。協同組合は全社會の經濟的厚生の爲めに政府と相提携して活動するの權利を與へられて居る。古き自立的個人主義的思考方法は放棄せられ政府と協同組合の間にはより深き交互關係が生じた。此の結合は政府が露西亞內部の資本主義的企業の陰謀に對抗して協同組合を保護する所の種々なる讓步の中に表現せられて居る、又協同組合が自身の爲めにすると等しく政府の爲めに行ふ所の對外貿易に於ける調和によつて表示せられる、……又此結合は勞農露西亞に新しき不幸を齎せる所のかの恐る可き饑饉の間に特に示されたものである。」（三六三―四頁）

斯の如くして世界戰爭、革命的變亂及び共產主義的政治といふ樣な幾多の變遷の間を通つて來た露西亞の協同組合運動は現在に至つて一の有力なる經濟的要素となつて居る。然らば最後に、共產黨は此運動に對して如何なる態度を持しつゝある乎。著者は一九二一年七月の第三インタアナショナル第二十一回會議に於ける左の如き決議を引用して居る。決議に言ふ「古き協同組合は改革の途を追求して革命的鬪爭を回避した。今猶、ブルジョアジイに依つて構成せられたる多くの協同組合が存在して居る。斯の如き協同組合は決して革命的鬪爭に從事する所の

プロレタリアに一致する事はないだらう。協同組合運動に於ける共産黨の任務は次の如きものでなければならない。（一）共産主義思想を普及する事、及び（二）此運動を革命的階級闘爭の一機關に變改し、併せて地方組合を全體としての國民的組織から分離せしめざる事。」又曰く「革命的協同組合がプロレタリア革命の期間を通じて演ず可き所の重要なる役目を考察して、第三共産主義インタアナショナルは各黨派各團體各組織に次の如く勸告する。協同組合運動を改革し其等を革命的勞働組合と結合せしめ得るために、組合の内部に共産主義團體を形成するの必要を彼等が强調し宣傳す可きであるといふ事を。此の故に會議は共産主義インタアナショナル執行委員會に對し茲に述べられたる仕事を遂行するを以て其任務となす所の協同組合部を組織す可き事を指令する。此部門は此等の協同組合の目的を實現するために國際的の會合や會議を召集するであらう。」（Theses and Resolutions of the Third World Congress of the Communist International, pp. 151-152. 153）以上に依つて覗知し得る如く、共産黨は協同組合内部に共産主義團體を發達せしめ、彼等の革命主義的宣傳により、或はそれを勞働組合と結合せしむる事により、徹頭徹尾協同組合を以て共産主義の原則に合致したる組織に改造せんと試みつゝあるものである。（二六五―二六七頁參照）

本書は更に第八章に於て露西亞協同組合運動の國際的關係を第九章に於て此運動の露西亞の知的進歩に對する教育上の貢献を述べて居る。

本書は固より卓越せる文献として擧ぐ可きものではなからう。併し以上稍々長きに亘つて紹介したる所以は茲に取扱はれたる問題の重要なるを思ひて、之れが社會主義露西亞の研究者にとりても、社會改造手段としての協同組合運動に興味を有する人々にとりても、共に一讀するの徒爾ならざるを信ずるが故である。

（伊藤秀一）

前號（第十八卷第十號）目次（大正十三年十月號）

論

較差地代と絶對地代（上、中篇）　小泉信三

革命期の羅馬に於ける社會闘爭續編（三）　高橋誠一郎

雜錄

ラスキンの美術批評家時代の終焉　奥井復太郎

農奴解放後の露西亞社會運動（三完）　伊藤秀一

生産的及び不生産的なる語に就て（三）　榎本鑛治

佛蘭西經濟學に於ける價値論の發達（三）　津田誠一

定價　一冊　金五拾錢　郵稅金壹錢五厘
半ケ年分　金貳圓九拾錢
一ケ年分　金五圓四拾錢　郵稅共

大正十三年九月廿日印刷納本
大正十三年十月一日發行

毎月一回一日發行

編輯兼發行者　東京市芝區三田二丁目二番地慶應義塾内　江田範保

印刷者　東京市赤坂區新町五丁目四十二番地　金子鐵五郎

印刷所　東京市赤坂區新町五丁目四十二番地　金子活版所

三田學會雜誌　禁轉載　第八卷第十號

東京市芝區三田貳丁目壹番地
發賣元　丸善株式會社三田出張所
電話高輪　一九二六

尚は本誌は全國各市雜誌店にて販賣す

發行所　東京芝三田慶應義塾内　理財學會

編輯及び事務に關する一切の用件は發行所宛

營業に關する用件は發賣元宛

原稿締切期日は發行の前月十日限